

『優良運転被表彰候補者は申告を』

せたな地区交通安全協会連合会

～無事故15年で、かつ無違反5年以上の

優良運転者表彰候補者の自己申告について～

1. 表彰する団体は、社団法人 函館方面交通安全協会です。
 2. 表彰を受ける資格を有する方
 - ・ 第1に、せたな地区交通安全協会連合会へ加入している会員の方です。
 - ・ 第2に、平成27年12月31日までに、函館方面交通安全協会と北海道交通安全協会から優良運転者として表彰を受けたことのない方です。
 - ・ 第3に、平成12年12月31日以前に免許証を取得され、運転経験が満15年以上の方と、平成13年1月1日～平成27年12月31日までの15年間無事故の方で（無事故15年以上の方も有資格者です）尚かつ、平成23年1月1日～27年12月31日までの満5年間無違反の方（無違反5年以上の方も有資格者です）
第3の無事故・無違反の2つの資格がそろった方が候補者として申告ができます。
 3. 申告先は、せたな地区交通安全協会連合会へ、電話又は、安全協会窓口（せたな警察署内）へ免許証と印鑑を持参のうえ平成28年1月20日までに来署願います。（土・日・祝日、12月29日～1月3日は除く。）
 4. 電話での申告者には、後日必要書類をお送りしますので、記載、押印の上返却していただきます。
- ◎ 15年表彰を授与された後、無事故無違反20年表彰・30年表彰に、該当と思われる方は下記まで申告をして下さい。
又、申告に関してご不明な点がございましたら下記へご連絡願います。

せたな地区交通安全協会連合会

事務局 中 飯 Ⅸ (0137) 84-6110 (せたな警察署内)